平成25年度 第3回公立大学法人鳥取環境大学経営審議会 議事要旨

- 日 時 平成25年7月16日(火) 14:00~16:10
- ○場所鳥取環境大学大会議室(本部講義棟3階)
- 出席者 【委員】

古澤巖理事長、河原正彦副理事長、田中洋介理事、清水昭允委員、林田英樹委員、山田憲典委員、吉田圭子委員 [7名/10名]

【オブザーバー】

葉狩弘一監事

○ 欠席者 道上正規理事、若原道昭理事、渡邉良人理事

【議事】

1 前回議事要旨の確認 原案のとおり了承。

2 報告事項

(1) 近況報告

事務局から資料に基づき、就職活動状況等大学の近況について報告があった。

(2) 平成25年度「地(知)の拠点整備事業」の採択結果について 事務局から資料に基づき、報告があった。

委員による主な意見等は次のとおり(○:質問・意見、→:回答 以下同様)

- ○地(知)の拠点整備事業の採択結果は残念だが、この方向性はぜひ続けてほしい。 この大学の特色として地域との連携・地域の発展に貢献するということを示すことは大事である。
- →来年度も申請の機会があるので再度申請を予定している。
- ○計画はどのくらいのスパンを考えているか。
- →補助申請の計画は5年間。来年度再申請するが補助申請では補助期間終了後どうするかも 求められており、補助期間が終了後も継続を考えている。
- ○不採択の理由は何か。
- →理由は示されていない。採択されるのは50件で100件が書類審査を通過し面接審査に 進むが、書類審査が通らなかった。

3 審議事項

- (1) 平成25年度補正予算(第3回)について 事務局から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- (2)公立大学法人鳥取環境大学役員報酬規程の一部改正について 事務局から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(田中理事より補足)

第1回経営審議会の協議の際、教職員分の改正もするべきと意見をいただいている。役員報酬の改定と併せて職員の給与抑制の部分の見直しについても設置者と協議に入っている。26年度には収容定員1,112人を満たす見込みである。そういったことも含め、期末勤勉手当の月数の見直し(県と同月数)、役職加算凍結の復元。65歳以上の給与減額の廃止。退職手当の見直し(県と同基準)を検討している。見直しに伴う財源については、来年度学納金の見込みが8,000万円程度増えると思われるのでその中で対応したい。財源的なことも考慮し従前の考え方よりも1年前倒しの見直しを検討している。

委員による主な意見等は次のとおり

- ○いい人材が得られるようにすることが大学の発展には大事。また、給与のベース見直しは これでよいが、がんばっている人とそうでない人の給与のありかたをどうするのか、今後の 給与のあり方をこの機会に併せて考えるべき。
- ○職員の給与改訂の時期について、前倒しとはどういうことか。
- →抑制措置は中期計画のなかで全部の学年が定員を満たすまでという表現になっており、27 年度までの予定だったが、26年度にはほぼ充足するので、1年前倒しで見直しを要求したい。 当初の予定より1年早い見直しである。
- ○大学のバランスシートが取れるとしても、県・市職員の給与とのバランスを考慮して慎重 にした方がよい。
- →大学職員の給料表は県職員給料表と同じであり、給料表は県が引き下げれば連動して下げている。今回の見直しは、賞与の抑制措置(月数)の見直しが中心である。職員給与は法人で決定するのが原則であるが、念のため設置者の意向確認し協議をしている。
- (3)公立大学法人鳥取環境大学役員退職手当規程の一部改正について

事務局から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

委員 (オブザーバー含む) による主な意見等は次のとおり

- ○他大学と比較すると、退職手当の業績加算について加算割合の数値がないのでわかりにくい。
- ○退職のたびに個別に評価員会が開かれるのか。率は評価委員会が決めるのか。誰が決める のかもはっきりしない。
- →退職手当の業績加算については、評価委員会が判断することになっているが、判断する際 の具体的な割合が規定されていない。本日出された意見を踏まえて今後設置者と協議をする こととなる。

4 その他

- (1) 次回日程
 - 9月第4週から10月上旬で調整